建築設備設計業務特記仕様書

Ver. 20250701

I 業務概	死要				
1. 業績		(高須小学校給食棟而	付震補強設備工事設計委託業務	务)
2. 計區	画施設概要				
(1)	施設名称	(高須小学校)
(2)	敷地の場所	(高知市高須1丁目1番	\$55号)
(3)	施設用途	(幼稚園、小学校、中	□学校、高等学校等)
(4)	建築物の類型 ※	(第7号第1類)
	※令和6年国土交通省	告示第8号 別添第二			
3. 適月	刊				
	本特記仕様書(以)	下「特記仕様書」とい	う。)に記載された特記事項	については「🛛」印	
	が付いたものを適	用する。			
4. 設計	計与条件				
(1)	敷地の条件				
a.	敷地の面積	($5176\mathrm{m}^2$)	
b.	用途地域及び地区の)指定 (第一種住居地域)	
(2)	施設の条件				
a.	施設の延べ面積(第	建築基準法に基づく計	画面積)		
		($187\mathrm{m}^2$)	
b.	主要構造	(鉄筋コンクリート造)	
с.	耐震安全性の分類				
	「官庁施設の総合而	耐震計画基準」(平成:	19年12月18日付け国営計第76	号、国営整第123号、	
	国営設第101号)に	よる、耐震安全性の分	う 類は次のとおりとする。		
	1) 構造体	(II)類		
	2) 建築非構造体	(A)類		
	3) 建築設備	(乙)類		
(3)	建設の条件				
a.	予定工事費	(- 円(税込	み)))	
b.	建設工期	(令	和8年8月 ~ 令和9年2	2月)	
(4)	設計与条件				
	設計与条件について	ては、次の資料による。			
J	(業務の主旨・目)	的 別添1			
1	(敷地位置図	別添 2)		
1	(敷地概略図	別添 2)		
	(設備改修参考資	料 別添3)		

Ⅱ業務仕様

本特記仕様書(以下「特記仕様書」という。)に記載されていない事項は、「公共建築 設計業務委託共通仕様書(令和6年3月26日付け、国営整第213号)」による。

1. 設計業務の内容及び範囲

(1)	一般	業務の範囲					
a.	基本	設計		電気設備基本設	計に関する標準業務		
				機械設備基本設置	計に関する標準業務		
				()	
				()	
b.	実施	設計	1	電気設備実施設	計に関する標準業務	(設計意図の伝達業務を除く)	
			1	機械設備実施設調	計に関する標準業務	(設計意図の伝達業務を除く)	
				()	
				()	
(2)	追加	業務の内容及	をび筆	色囲			
	J	電気設備積質		責算数量算出書の付 見積検討資料の作		の作成、見積の徴収(3社以上	.) 、
	1	機械設備積算	草 (利	責算数量算出書の何	作成、単価作成資料	の作成、見積の徴収(3社以上	.) 、
				見積検討資料の作	成)		
	7	営繕積算シス 作成	ステュ	ARIBC((財)建領	築コスト管理システ	ム研究所)による数量内訳書の	9
		計画通知手約	売きき	養務			
					る届出書(集合住宅	建築事前審査願)の作成及び	
		手続き業務					
		設計住宅性能	 皆評	面の申請資料作成	及び手続き業務		
		高知県ひとり	こやさ	さしいまちづくり釒	条例による届出書(特定施設新築等届出書)の作品	戈
		及び手続き業	業務				
		防災計画評定	官又に	は防災性能評定に	関する資料の作成及	び申請手続き業務	
		建築物のエス	ネルコ	ドー消費性能の向_	上に関する法律(平	成27年法律第53号)第20)条
		第2項に規定	官する	5建築物のエネル	ギー消費性能の確保	のための構造及び設備に関する	5
		計画の通知	手続き	き業務			
	1	概略工事工程	呈表の	つ作成			
		住民説明等は	こ必要	要な資料の作成(注	去令等に基づくもの	を除く)	
	1			L事中の消防計画:			
		建築物総合理 業務	環境性	生能評価システム	(CASBEE) に	よる評価の申請資料作成及び	F続き
		建築物に係る	5中・	長期修繕計画業務	等の策定		
		音声誘導設備	前に依	系る検討			
		排水処理設備	前に住	系る検討			
		雨水・排水戸	耳利月	用設備に係る検討			
		蓄熱システム	なにも	系る検討			
		未利用エネノ	レギー	- (排熱、温度差エ	ネルギー等) 及び再	生可能エネルギー(太陽光、太	陽熱、
		水力、風力、	バン	(オマス、地熱等)	の調査、検討に係る	る業務	
		BEMSの製	算人!	こ関する検討			
		電波障害に関	関する	5調査及び予測、対	対策についての検討	及び対策協議	

2. 業務の実施

- (1) 一般事項
 - a. 基本設計業務は、提示された設計与条件及び適用基準に基づき行う。
 - b. 実施設計業務は、提示された設計与条件、基本設計図書及び適用基準等に基づき行う。
- c. 積算業務は、監督職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づき行う。
- (2) 適用基準等

a. 共通

本業務は、国土交通省(建設)大臣官房官庁営繕部が制定した以下に掲げる技術基準等を 適用する。受注者は業務の対象である施設の設計内容及び業務の実施内容が技術基準等に 適合するよう業務を実施しなければならない。なお、国土交通省(建設)大臣官房官庁営 繕部が監修した出版物等については、すべて最新年版とする。

		官庁施設の基本的性能基準
		官庁施設の総合耐震・対津波計画基準
		官庁施設の総合耐震診断・改修基準
		官庁施設の環境保全性基準
		官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準
		官庁施設の防犯に関する基準
	1	公共建築工事積算基準
	1	公共建築工事標準単価積算基準
	1	公共建築工事共通費積算基準
b.	設計	
		建築設備計画基準
	1	建築設備設計基準
		排水再利用・雨水利用システム計画基準
	1	建築設備工事設計図書作成基準
	1	公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)
	1	公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)
	J	公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)
	1	公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)
	J	公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)
	1	公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)
	1	建築設備耐震設計・施工指針
	1	建築設備設計計算書作成の手引
c.	積算	
	1	公共建築設備数量積算基準
	1	公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編)
	J	公共建築工事見積標準書式(設備工事編)
		営繕工事積算チェックリスト
		高知市図面チェックリスト

(3) 業務計画書

受注者は、設計図書に基づいて業務計画書を提出する。業務計画書は次のものをいう。なお、プロポーザル方式により業務を受注した場合は、業務計画書の提出を省略できる。

- a. 業務計画書の提出について
- b. 管理技術者 · 照查技術者届
- c. 技術者経歴書 (管理·照查)
- d. 業務実施体制
- e. 業務工程表
- (4) プロポーザル方式により業務を受注した場合の業務履行

受注者は、プロポーザル方式により設計業務を受託した場合には、技術提案書により提案された 履行体制により当該業務を履行する。

(5) 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。なお、受注者が個人である場合にあってはその者、会社その 他法人である場合にあっては、当該法人に所属する者を配置しなければならない。

- □ 建築士法 (昭和25年法律第202号) による一級建築士又は二級建築士
- ☑ 特には問わない
- (6) 貸与資料
- a. 既存設計図書等
- ☑ 既存建築物設計図書1式
- □ 既存工作物設計図書1式

※なお、貸与資料の詳細は、閲覧に供します。

(7) 打ち合わせ及び記録

打ち合わせは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督職員に提出する。

- a. 業務着手時
- b. 監督職員又は管理技術者が必要と認めたとき
- c. その他 ()
- (8) その他、業務の履行に係る条件等
 - a. 指定部分の範囲 ()
 - ・指定部分の履行期限 ()
- b. 成果物の提出場所 (高知市都市建設部公共建築課)
- c. 成果物の提出期限等 (完成期限の14日前までに提出物の監督職員事前検査を受ける。)
- d. 業務の進捗状況の報告 (週ごとに業務の全般的な経過及び次週の予定を記載した「週報」を監督職員に提出する。
- e. 業務完了後の協力等

次について発注者の要請があった場合、受注者はこれに協力する。

- (1) 現場説明の実施
- ロ) 質疑回答書の作成
- ハ) 入札の立会
- こ) 設計図書に疑義が生じた場合又は設計変更の必要が生じた場合
- お) 会計検査への立会

f. 成果物の取り扱いについて

提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の受注者に貸与し、当該における施工 図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

g. 写真の著作権の権利等について

受注者は写真の撮影を再委託する場合は、次の事項を条件とすること。

- (1) 写真は、高知市が行う事務並びに高知市が認めた公的機関の広報に無償で使用することができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。
- p) 次に揚げる行為をしてはならない。 (ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合はこの限りではない)
 - ①写真を公表すること。
 - ②写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。

3. 成果物、提出部数等

(1) 基本設計

成果物	電子データ	紙		特記事項
	(注)参照			
a. 電気設備				
□ 電気設備基本設計図書		□ A3横 <i>挂</i>	記綴じ	
電気設備計画説明書		() 部(
電気設備設計概要書				
□ 昇降機設備計画概要書		□ A4() 部(
□ 工事費概算書		□ A4()	
) 部(
b. 機械設備				
□機械設備基本設計図書		□ A3横	三綴じ	
機械設備計画説明書		() 部(
機械設備設計概要書				
□ 工事費概算書		□ A4() 部	
) 部	
c. その他				
□ リサイクル計画書				
□ 設計説明書				
d. 資料				
□ 各種技術資料)部	
□ 各記録書)部	
) 部(

(注) :電子データの提出は、CADファイル及びPDFファイルとする。CADのファイル形式は、「jwc」、「jww」とする。これ以外の形式の場合は、そのファイルとともにDXF変換したものを提出する。PDFファイルの図面サイズは等倍とし、解像度は300dpi以上とする。

(2) 実施設計

成果物	ŋ		電子データ	紙			特記事項
		.					
	表 供 an / than all Fil				10/ 1	\ 	
1		〔設備設計図 - 4.4#書	7		A2(1)针	
	√	仕様書		7	A3縮小判) 4·10	
	7	敷地案内図		供Ⅱ→	(1)制	
	7	配置図		製本	10/ 1	\ \ \ \ \ 17	
	7	電灯設備図		7	A2(1)部	
	7	動力設備図		7	A3縮小判	\ \	
		電熱設備図			(1)部	
		雷保護設備図(避雷設備図)					
	7	受変電設備図					
		電力貯蔵設備図					
		発電設備図 # 14 17 17 18 18 18 18 18 18					
	7	構內情報通信網設備図					
		構内交換設備図					
		情報表示設備図					
		映像・音響設備図					
		拡声設備図					
		誘導支援設備図					
		呼出設備図					
		テレビ共同受信設備図					
		テレビ電波障害防除設備図					
		監視カメラ設備図					
		駐車場管制設備図					
		防犯・入退室管理設備図					
	7	自動火災報知設備図					
		中央監視制御設備図					
	7	構内配電線路図					
		構內通信線路図					
		昇降機設備設計図					
		昇降機設備図					
		搬送機設備図					
7	雷与	試設備設計計算書	7	7	A4(1)部	
		A. 改価 改 市			A4() 部	
		通知図書			() 部	
		9.00.00日 受物省エネ法計画書			() 部	
		5層建築物の届出書 1			() 部	
		住宅性能評価書			()部	

成果物	電子データ	紙			特記事項
b. 機械設備					
② 空気調和設備設計図	v	7	A2(1)部	
□ 仕様書		7	A3縮小判		
□ 敷地案内図			(1)部	
☑ 配置図		製本			
□ 機器表		V	A2(1)部	
② 空気調和設備図		V	A3縮小判		
② 換気設備図			(1)部	
□ 排煙設備図					
□ 自動制御設備図					
 屋外設備図					
② 配管系統図					
② 必要換気風量計算図					
② 給排水衛生設備設計図	7	7	A2(1)部	
□ 仕様書			A3縮小判		
② 敷地案内図			()部	
☑ 配置図		製本			
② 機器表			A2()部	
② 衛生器具設備図			A3縮小判		
② 給水設備図			()部	
② 排水設備図					
② 給湯設備図					
② 消火設備図					
☑ 厨房設備図					
☑ ガス設備図					
□ し尿浄化槽設備図					
□ ごみ処理設備図					
□ さく井設備図					
□ 屋外設備図					
② 配管系統図					
□ プールろ過循環設備					
回 空気調和設備設計計算書	7	7	A4(1)部	
② 給排水衛生設備設計計算書	7	7	A4(1)部	
□ 計画通知図書			()部	
□ 建築物省エネ法計画書			()部	
□ 中高層建築物の届出書			()部	
□ 設計住宅性能評価書			()部	

成果物	電子データ	紙				特記事項
	(注)参照					
c. 電気設備積算						
② 電気設備工事積算数量算出書	V	7	A4(1)部	
② 電気設備工事積算数量調書	V	V	A4(1)部	
d. 機械設備積算						
	V	7	A4 (
② 機械設備工事積算数量調書	V	7	A4 (1)部	
e. 電気・機械設備積算共通						
回 数量内訳書			A4 (1) 部	
□ 単価決定表)部	
□ 見積書			A4 ()部	
□ 元領書 □ 元領書 □ 数量書 (金抜き)			A4 ()部	(注)参照
図			A4 (1) pp	(在)参照
f. その他						
□ 建築物省エネ法関係計算書			A4() 部(
□ リサイクル計画書			A4() 部(
□ 設計説明書			A4() 部	
回 概略工事工程表	7	7	A4(1) 部	
g. 資料						
② 各種技術資料	V	7	(1) 部	
② 各記録書	V	7	(1) 部	
			()部	

(注) :電子データの提出は、CADファイル及びPDFファイルとする。

CADのファイル形式は、「jwc」、「jww」とする。

これ以外の形式の場合は、そのファイルとともにDXF変換したものを提出する。

PDFファイルは、公共建築課で決裁された原図をスキャンするものとする。

PDFファイルの図面サイズは等倍とし、解像度は300dpi以上とする。

数量内訳書は、営繕積算システムRIBC ((財)建築コスト管理システム研究所)で作成したものを提出する。

4. その他

公共建築設計業務委託共通仕様書からの読替え

公共建築設計業務委託共通仕様書の記載	読替え
設計仕様書	設計図書
調査職員	監督職員
「3.7再委託4」の建設コンサルタント業務等指 名競争参加資格者	高知市の一般競争(指名競争)入札参加資格者

別添1

I 4. (4) 設計与条件

業務の主旨・目的

- ・ 既存給食棟の耐震性が不足するため、給食棟の耐震補強を行うもの。
- ・ 本業務は、この耐震補強に係る実施設備設計を行うものである。

業務内容

- ・ 耐震補強工事に係る電気・機械設備の配管・配線取外し再取付及び送風機・照明等の機器更新の設計
- ・ 既存設備の調査
- ・ 給水管の露出化
- ・ 消火設備及び自動火災報知設備に関する消防局との打合せ
- ・ 換気設備容量の再検討

※設計にあたっての留意事項

- ・ 耐震性及び耐久性に配慮した施設整備。
- ・ 本業務の仕様決定等、監督職員と協議を行いながら設計にあたること。
- ・ 主管課及び関係部局と十分打ち合わせを行い、事前に現場をよく調査したうえ、設計にあたること。



